



平成 27 年 4 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S U M C O
代 表 者 名 取 締 役 社 長 橋 本 眞 幸
(コード：3 4 3 6 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 広 報 ・ I R 室 長 澁 谷 博 史
(T E L . 0 3 - 5 4 4 4 - 3 9 1 5)

発行新株式数及び売出株式数の確定に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 2 日開催の取締役会において決議しました当社普通株式の発行及び当社普通株式の売出しに関し、海外募集における海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を取得する権利の行使により発行される株式数及び海外売出しにおける海外引受会社に対して付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得され売出される株式数が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

海外募集における海外引受会社の権利の行使により発行される株式数	2,143,800 株
海外売出しにおける海外引受会社の権利の行使により売出される株式数	2,143,800 株

< ご 参 考 >

1. 公募による当社普通株式発行

下記 乃至 の合計による当社普通株式 33,903,800 株

国内一般募集における国内引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 15,641,800 株

海外募集における海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 16,118,200 株

海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 2,143,800 株

2. 当社普通株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

下記 乃至 の合計による当社普通株式 33,903,800 株

国内売出しにおける国内引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 15,641,800 株

海外売出しにおける海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 16,118,200 株

海外売出しにおける海外引受会社に対して付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 2,143,800 株

ご注意：この文書は、公募による当社の普通株式の発行及び普通株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

3. 今回の公募による当社普通株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数（平成 27 年 2 月 28 日現在）	普通株式	257,751,739 株	
	A 種種類株式	450 株	
	B 種種類株式	0 株	
公募による当社普通株式発行による増加株式数	普通株式	33,903,800 株	
公募による当社普通株式発行後の発行済株式総数	普通株式	291,655,539 株	
	A 種種類株式	450 株	（注）1
	B 種種類株式	0 株	（注）1

（注）1. 平成 27 年 4 月 2 日付プレスリリース「公募による当社普通株式の発行及び普通株式の売出し、自己株式（B 種種類株式）の取得（会社法第 156 条に基づく自己株式の取得）、自己株式（A 種種類株式及び B 種種類株式）の消却並びに普通株式発行と同時の資本金の額・資本準備金の額の減少に関するお知らせ」に記載の「自己株式（B 種種類株式）の取得（会社法第 156 条に基づく自己株式の取得）及び自己株式（A 種種類株式及び B 種種類株式）の消却について」及び「普通株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少について（開示事項の経過）」に記載のとおり、新日鐵住金株式会社、三菱マテリアル株式会社及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第 1 号投資事業有限責任組合は、今回の公募による当社普通株式発行の払込み並びに増加する資本金及び資本準備金のその他資本剰余金への振替えが完了した場合、平成 27 年 5 月 11 日に、その保有する全ての A 種種類株式につき、金銭及び B 種種類株式を対価とする取得請求権を行使します（以下「本行使」といいます。）。本行使により発行される B 種種類株式につき、当社は、平成 27 年 5 月 11 日にその全てを会社法上の自己株式取得の方法により取得する見込みです。

2. 上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資により、2,620,200 株を上限として、平成 27 年 5 月 25 日（月）に、当社普通株式が発行されることがあります。

4. 今回調達資金の使途

今回の国内一般募集、海外募集及び第三者割当増資による手取概算額合計上限 65,383,477,600 円について、30,000,000,000 円を平成 27 年 5 月 11 日に A 種種類株式の取得資金の一部に、26,000,000,000 円を平成 29 年 12 月末日までに当社の設備投資資金に、4,000,000,000 円を平成 29 年 12 月末日までに当社子会社（SUMCO TECHXIV 株式会社）への投融資資金にそれぞれ充当し、残額を平成 27 年 12 月期中に返済期限を迎える金融機関からの有利子負債の返済資金の一部に充当する予定であります。

詳細は、平成 27 年 4 月 2 日付プレスリリース「公募による当社普通株式の発行及び普通株式の売出し、自己株式（B 種種類株式）の取得（会社法第 156 条に基づく自己株式の取得）、自己株式（A 種種類株式及び B 種種類株式）の消却並びに普通株式発行と同時の資本金の額・資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意：この文書は、公募による当社の普通株式の発行及び普通株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。